

内閣参質一九六第八一号

平成三十年五月十一日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員福島みづほ君提出森友学園に関して二〇一七年二月二十二日に行われた、菅官房長官に対する報告会議に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

(

(

参議院議員福島みづほ君提出森友学園に関する二〇一七年二月二十二日に行われた、菅官房長官に対する報告会議に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の会議より前に、官邸から財務省理財局及び国土交通省航空局に対し連絡を行つた。

二、三及び五について

御指摘の会議については、菅内閣官房長官が、平成三十年四月十一日の衆議院予算委員会において、「財務省理財局、国交省航空局から土地の売却の経緯等について説明を受けました。それは二十二日の夕刻であります。官邸に来てもらい、概要の説明を受けましたけれども、限られた時間であります。慌ただしい日程の中であり、途中になつてしましましたので、その日、外での会合を終えた後、再度私の議員会館の事務所に来てもらい、続きの説明を受けました。」と答弁したとおりであり、前半については、午後四時半頃から、後半については、午後九時頃からであり、それぞれ十分から十五分程度である。

四について

財務省及び国土交通省からの出席者については御指摘のとおりである。官邸からの出席者については、

菅内閣官房長官及び寺岡内閣官房長官秘書官である。

六について

財務省からの出席者については御指摘のとおりである。国土交通省からの出席者については、佐藤前国土交通省航空局長及び藤田前国土交通省航空局予算・管財室長である。官邸からの出席者については、菅内閣官房長官及び寺岡内閣官房長官秘書官である。

七及び八について

御指摘の答弁は、両方のことを指しております、国会での答弁より前に財務省理財局中村総務課長に確認している。